

「原発なくそう！九州玄海訴訟」と「九州避難者訴訟」

2020年10月3日 弁護士 東 島 浩 幸

第1 「原発なくそう！九州玄海訴訟」

1 2012年1月に第1陣提訴（佐賀地裁。第1陣原告1704名、被告＝国、九州電力）
→2020年6月までに第32回口頭弁論

2 基本方針

- (1) 国をも被告とし、脱原発への政策転換まで見据える（「国策民営」ゆえ）
- (2) 福島第一原発事故の甚大な被害を徹底的に明らかにする！
 - ① 「フクシマを2度と繰り返さない」が社会的通念
 - ② 被害への共感が団結の基礎
→ 毎回の新規原告の意見陳述で福島第一原発事故の被害者に陳述してもらう。
- (3) 被害をもとに団結し、圧倒的多数の人々とともに脱原発を目指す
→「1万人原告訴訟」（2015年11月に達成）
- (4) 科学技術論を中心争点にしない＝一般市民の知性と常識でわかる科学論で勝負！

3 差止訴訟の近時の動き

2018年以降は、福井地裁樋口判決の破棄、広島高裁仮処分決定の取消などで敗訴傾向。
ただし、2020年1月17日、伊方原発に関する広島高裁仮処分決定で息を吹き返す。

差止理由のうち、科学技術的理由は拡がってきている

- ① 基準地震動の策定方法の不合理的、②火山の破局的噴火（立地評価）、③近傍活断層の調査方法、④火山の降下破砕物（影響評価）

【勝ち判決・決定の特徴】

- ① 福島第一原発事故の甚大な被害に真摯に向き合う
- ② 人格権の重要性を確認する（電力会社の経済的自由に対する優位）
- ③ 自然科学の限界と福島第1原発での予測の失敗を真摯に認めて、安全側に考える。常識でわかる科学論。
- ④ 行政庁と自然科学者に任せるのではなく、裁判所が積極的に判断する。

←逆に負け判決は、高度の科学技術訴訟であることからの行政・専門家任せ、福島御被害を直視せずその反省に立たない、「社会通念」論の悪用

4 原発反対の世論の質

再稼働反対はほぼ過半数で原発は危険との意識も浸透。しかし、原発廃止は「即廃止」ではなく「将来的に廃止」が多数派（即時廃止が多数派となったことはない）。また、自民党支持層を中心に、再エネ普及によって原発を廃止することは妥当ではないもしくは再エネでは無理との意見又は感覚が強い。

5 福島事故の被害が続いていることと矮小化・隠ぺい、なかったことにする

記念日報道の傾向、復興セレモニー報道（「復興五輪」を含めて）、被害の「症状固定」化

- 6 私達の依拠するポイントは不変
 - ①「原発やめろ」の世論に依拠する、②フクシマの被害をもとに団結する、③原発周辺の地方自治体及びその住民に依拠する、④未来を語ることに依拠する
- 7 脱原発世論の質を高めるために＝裁判所の「社会通念」を変える！
 - (1) 1万人原告の達成、再稼働反対世論多数が続くことは、大きな武器！
 - (2) 「原発即廃止」「再エネでできる」との質に高めることの課題！
 - (3) “お金の問題”でも脱原発へのアピール
- 8 フクシマの被害をもとに団結する
 - (1) フクシマの被害を広く伝えること
被害回復の困難性、継続性、深刻化、個別被害と全体被害の統合が必要
 - (2) フクシマ事故の被害者との連帯
- 9 原発周辺自治体（「被害可能自治体」）及びその住民への働きかけ
佐賀県内の基礎自治体へのアンケート・首長話し込みの経験（2017年秋・2018年秋から冬）→毎年続ける必要。但し、要求項目の目玉を毎年はつきりさせる。
大きくは、再稼働への見解、同意見の拡大、避難の問題点、再生可能エネルギーへの取り組み、核ゴミ拒否条例等がある。現在は、コロナを含む複合災害下での避難の点か？
- 10 未来を語る
 - (1) 原発立地自治体の原発によらない町づくりの研究・提言
 - (2) 再エネで明るい未来
 - (3) 「原発ゼロ基本法」案の学習及びアピール

第2 九州避難者訴訟

- 1 2020年6月24日に福岡地裁判決。九州で唯一。原告は18世帯53人。
- 2 国と東京電力を被告。
- 3 国の責任否定（福岡判決で7勝5敗）
 - ① 国が福島第一原発事故の敷地高さを超える津波の到来を予見することは可能。
 - ② 「あらゆるリスクについて100%近い安全性を求めることは資金や人材に限りがある以上、現実的にはほぼ不可能」という自説を述べて、「国の規制権限の不行使が許容される限度を逸脱して著しく合理性を欠くとは認められない」。
- 4 東電の責任は認めたが、区域外避難者に対しては一律否定。
「年間10mSvにも満たないような低線量被ばくにつき、直ちに健康への悪影響を危惧すべきだ」というような社会通念が存在するとも認められない」との認識のもと、避難者たちが証言した避難に至るまでの切迫した個別事情についてことごとく排斥。
- 5 背景
 - ① 福島原発事故にもかかわらず原発再稼働政策の推進
 - ② 福島被害の矮小化・なかったことにすることを許している社会の反映
- 6 控訴審へ